



2025 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205：東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

(開示事項の経過) 羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に伴う

会社分割（簡易吸収分割）契約締結のお知らせ

日野自動車株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 6 月 10 日公表の「羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に関する契約締結のお知らせ」（以下「2025 年 6 月 10 日付適時開示文」といいます。）及び 2025 年 8 月 21 日公表の「(開示事項の経過) 羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に伴う準備会社の設立（子会社の異動）のお知らせ」のとおり、当社の 100%子会社としてトヨタ自動車羽村株式会社（以下「本新会社」といいます。）を設立し、当社の羽村工場を本新会社へ承継した上で、当社が保有する本新会社の株式の全部を 2026 年 4 月 1 日（予定）付でトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）に譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しております。

当社は、本日開催の取締役会において、本新会社に対して当社の羽村工場を承継する方式を、当社を分割会社とし、本新会社を承継会社とする吸収分割とすること（以下「本吸収分割」といい、本吸収分割に係る吸収分割契約を「本吸収分割契約」といいます。）を決議しましたので、お知らせいたします。本吸収分割は当社の 100%子会社に対する簡易吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

なお、項目番号及び用いる定義語は、2025 年 6 月 10 日付適時開示文に合わせており、また、未定としていた事項のうち新たに決定した事項及び変更のあった事項には下線を付しています。

記

II. 本移管の日程

本移管の日程は以下のとおりです。

取締役会決議	2025 年 6 月 10 日
本株式譲渡契約の締結	2025 年 6 月 10 日
本新会社の設立	<u>2025 年 8 月 21 日</u>
<u>本吸収分割契約の締結</u>	<u>2025 年 11 月 27 日</u>
本新会社への羽村工場の承継及び トヨタへの本株式譲渡の実施日	2026 年 4 月 1 日（予定）

(注) 1. 本移管については、当社及び三菱ふそうの本経営統合の効力発生に向けた進捗状況（本経営統合が実行されることが確実であると見込まれることを本移管の実施の条件としています。）、本移管に関する競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗等の状況その他の理由により、上記日程が今後変更される可能性や本移管の実施に至らない可能性があります。

2. 本吸収分割は、会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割の規定により当社株主総会の承認手続を経ずに行う予定です。

Ⅲ. 本新会社への羽村工場の承継

1. 本吸収分割の目的

上記「Ⅰ. 本移管の目的・意義」をご参照ください。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、本新会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(2) 本吸収分割に係る対価の内容

本新会社は、当社の 100%子会社であることから、本吸収分割に際し、本新会社は当社に対して対価を交付しないため、該当事項はありません。

(3) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(4) 本吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

(2) 本新会社の概要

(1)	名 称	トヨタ自動車羽村株式会社
(2)	所 在 地	東京都羽村市緑ヶ丘三丁目 1 番地 1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 青木 是篤
(4)	事 業 内 容	SUV、小型トラック等の自動車製造、自動車部品製造
(5)	資 本 金	1 円 (2025 年 11 月 27 日現在)
(6)	設 立 年 月 日	2025 年 8 月 21 日
(7)	発 行 済 株 式 数	1 株 (2025 年 11 月 27 日現在)
(8)	決 算 期	3 月 31 日
(9)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 11 月 27 日現在)	日野自動車株式会社 100%
(10)	当事会社間の関係 (2025 年 11 月 27 日現在)	
	資 本 関 係	当社は本移管の実施日まで本新会社の発行済株式数の全てを保有する予定です。
	人 的 関 係	当社より取締役 1 名を派遣しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 本新会社は、2025 年 8 月 21 日に設立したため、確定した最終事業年度はありません。

4. 承継させる事業部門の概要

(2) 承継させる部門の経営成績 (2025 年 3 月期)

	対象事業
売上高	148,151百万円

(注) 上記金額は、分割する羽村工場における他社からの製造受託に係る直前事業年度(2025 年3月期)の売上高です。ただし、羽村工場における製造事業はこれに限定されるものではなく、本新会社への羽村工場の承継及びトヨタへの本株式譲渡の実施日後も当社の売上として計上される自社ブランド車両の製造等を行っているため、当該金額は、羽村工場の事業部門の売上高の全てを示すものではありません。

(3) 承継させる資産、負債の項目及び金額 (2025 年9月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	13,494百万円	流動負債	2,367百万円
固定資産	35,689百万円	固定負債	7,199百万円
合計	49,184百万円	合計	9,566百万円

(注) 上記金額は2025 年9月30日現在の貸借対照表をもとに算出したものであり、実際に分割する資産・負債の金額は効力発生日までの間に生じた増減を加除した金額となります。

5. 本吸収分割後の当社及び本新会社の状況

(1) 当社の状況

当社の本吸収分割後の状況については、商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 本新会社の状況

本新会社の本吸収分割後の状況については、商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

IV. 本株式譲渡

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	未定（議決権保有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	未定
(3) 譲渡価額	1,500億円
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権保有割合：0%）

(注) 2025 年11月27日現在の発行済株式数は1株ですが、本株式譲渡の実施日までに変動する可能性があるため、異動前の所有株式数及び譲渡株式数は、未定としております。

以 上